

2021/2/25 (Thu.) 第128号

# 日本医師連盟ニュース

日本医師連盟ニュース  
 - 発行所 -  
 日本医師連盟  
 東京都文京区本駒込6-12-1  
 SSかごまち301号室  
 〒113-0021  
 TEL: 03-3947-7815  
 FAX: 03-3947-2662  
 E-mail: info01@nichiren.jp

<http://www.nichiiren.jp/>

定価 1年400円 (但し日医連負担金に含む)

## 日医連 執行委員会を開催

# 令和元年度収支決算、令和3年度負担金基準額を承認

日本医師連盟は、1月19日に新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、テレビ会議で執行委員会を開催した。「令和元年度収支決算報告」「令和3年度負担金基準額」「選挙関係①衆議院選挙②参議院選挙(自見はなこ選挙)」について審議を行い、承認および決定した。



日医連執行委員会で挨拶する中川委員長

### 中川日医連委員長挨拶

執行委員会は、釜淵敏常任執行人委員の司会で開会し、はじめに中川俊男委員長が以下のよう



日医連執行委員会



執行委員等との意見交換の様子

「現在、新型コロナウイルスが猛威を振るっている。国民はコロナ禍において通常とは異なる生活を強いられている。政府はこの対応として、一月七日に一部三県を対象に緊急事態宣言を発令した。また、一月十三日には大阪府をはじめとする七府県を対象に追加発令した。今後の感染拡大の状況によっては、全国的な発令も考えられる。日本医師会としても、新型コロナウイルス感染症への対応にしっかりと取り組んでいく。このような状況下でも、医師連盟の活動は継続していかねばならない。今年、来年は、国政選挙が行われる。日本医師連盟は、昨年九月十五日に次期参議院選挙の比例代表候補者に、現職の自見はなこ氏を組織内候補として擁立することを正式に決定した。今後の活動期間は約一年半である。日医連としての活動はもとより、都道府県医師連盟、郡市区医師連盟においても、積極的に活動を展開していただきたい。また、衆議院議員の任期が本年十月三十一日なので、それまでには必ず総選挙が実施される。日医連は、都道府県医師連、郡市区医師連による協力のもと、

政権与候補者を中心に支援していきたい。総選挙後、自見氏の活動が本格化するが、新型コロナウイルス感染症の影響により、従来行ってきた集会開催等の活動ができないことも考えられ、今後は、LINE等のSNSを活用することも含めて会員等の関心を高めていかなければならないと考えている。いずれにしても、都道府県、郡市区の医師会組織と連携し、会員へのアプローチを徹底させて、組織固めをすることが重要である。日医連としての活動はもとより



羽生田先生からのご寄稿いただきました

自民党厚生労働部会長代理  
参議院議員

羽生田 たかし 活動報告



平素より、私の政治活動にご理解とご協力を賜り心より御礼申し上げます。

コロナ禍において、通常の診療もままならず厳しい医療逼迫が続くなか、懸命に地域医療をお支えいただいていることに敬意と感謝を申し上げます。

一月十八日より第二四回通常国会が開会し、新型インフルエンザ等対策特別措置法改正や医療法改正、感染症法改正など

コロナに関する法改正も多く審議されます。患者への罰則や医療機関名公表など賛否が入り交じる議論では、実情にあった検討と協議を重ねた運用がなされるよう政府へ進言しております。

また、国民のワクチン接種に当たっては、まさに地区医師会の先生方に行政との情報共有や対策対応に関してご協力をいた



「医師の働き方及びタスクシェア・タスクシフトのあり方に関するPT」を開催

だいでいるところと存じます。接種を希望する方へ速やかに滞りなくワクチンを接種するためには、全国の医師会のご尽力なしに実現は厳しいと思っております。集団接種と個別接種それぞれの対応等、医師会が先頭に立ち、地域の実情を踏まえたうえで行政と一体となって取り組むことが不可欠であります。

ワクチンの配送や分配・管理をはじめメーカーごとの管理方法や接種の特徴、接種後の経過観察などあらゆる配慮が必要であり、通常の診療を抱えながらの接種には多くのご苦勞を強いられることとなりますが、先生方にはこの困難を一緒に乗り越えていただくべく、ご負担が少しでも軽減されるよう私もともに努

力して参る所存であります。また、今回の医療法改正は「医師の働き方改革」に大きく関わる改正であります。自病院の労働状況を把握し、九百六十時間を超過しない医療機関であるのか、自病院で千八百六十時間上限特例が必要なB（地域医療確保暫定特例水準）という分類なのか、自病院では超えないけれども他医院への派遣をすることにより超過する連携Bといわれる分類なのか等を判断し、必要な届け出をする必要が将来的に出て参ります。多忙な時期ではありますが、今回「時間短縮計画」いわゆる「自己点検」に当たるものが法制化され、

「医師の健康への配慮」という面からも作業が必要となります。この医師の働き方改革へ「医師の働き方及びタスクシェア・タスクシフトのあり方に関するPT」座長として提言を行い、「新型コロナウイルス感染症の影響により、医療現場が働き方改革よりも目の前の危機対応に追われたため、議論や検討の時間が十分にとれていないことにも鑑み、結論ありきで拙速な議論とならないよう、引き続き、医療現場の声に十分配慮すること」を政府へ要望いたしました。



日本小児科医会からの要望を加藤勝信内閣官房長官へ提出



厚生労働委員会「大臣所信に対する質疑」にて質疑を行いました



「人生100年時代戦略本部」にて



社会保障制度調査会医療委員会にて「医師の働き方改革推進についての提言」を報告



超党派「医療基本法の制定に向けた議員連盟」役員会を開催



超党派「医師国会議員の会」緊急要請を田村憲久厚生労働大臣に提出

わが国の社会保障を巡っては、少子高齢化、医師偏在、厳しい財政事情、デジタル化への対応など、数多くの課題があります。それに輪をかけて襲ってきた新型コロナウイルス感染症は、わが国の社会保障制度を守り、発展させていくうえで大きな試練です。先生方のお声を国政に届け、安心の医療・介護・福祉を次世代に渡すため、全力で頑張ります。

一月十八日、第二四回国会が開会しました。今国会では、医療機関への財政的な支援を盛り込んだ令和二年度第三次補正予算ならびに令和三年度当初予算をはじめ、新型インフルエンザ等対策特別措置法（特措法）や、感染症法、検疫法など重要な法律の改正が審議され、第三次補正予算は一月二十八日に成立、特措法、感染症法、検疫法の改正も二月三日に成立となりました。改正特措法では、緊急事態宣言の前段階での「まん延防止等重点措置」が創設され、都道府県知事が事業者に行う休業等の要請や命令が規定され、命令に従わない場合の罰則も規定されたほか、事業者への国や

自治体からの支援も「講ずるものとする」と明記されました。「まん延防止等重点措置」は、対象地域を市区町村やさらに細かい地域に絞って出すことができます。また、患者、医療関係者、家族等が差別的取扱いを受けることがないようにするための相談支援や啓発活動も国や自治体の責務とされています。改正感染症法では、感染者等が入院措置に心しない場合や、積極的疫学調査に虚偽の答弁をした場合などにも過料が規定されるなど、今までよりも強い措置が可能になっているため、人権を尊重した慎重な運用が求められます。国や自治体が医療機関に感染者受け入れの協力を求める

(4面へ)

「国民医療の発展に向けて」



参議院議員 自見はなこ 活動報告

自見先生からのご寄稿いただきました



東京都医師会「地区医師会長連絡協議会」にて挨拶



内閣委員会・厚生労働委員会連合審査会「新型インフルエンザ等対策特別措置法改正に関する質疑」にて質疑を行いました



自民党訪日外国人観光客コロナ対策PTが昨年末に取りまとめた提言では、日本入国の条件として精度管理されたPCR等陰性証明と医療保険の加入等を求めています。このことについて、関係省庁同席のもと、外国保険会社へのオンライン説明会を行いました(写真左:2021年1月26日 アジア系の保険会社向け、写真右:2021年1月28日 欧米系保険会社向け)



2月2日 第1回Children First の子ども行政のあり方勉強会



新しいポスターが決まりました

資格に関する事務手続におけるマイナンバー利用についても規定されています。これは、資格保有者が登録、氏名の変更等の手続を行う際、戸籍謄本や住民票の写しの提出を省略してオンラインでできるなどの利便性に加え、看護職など人材確保が課題である資格について、本人の同意を前提に、定期的に届け出る就業状況と連携することで潜在資格者の確かな特定と効果的な就労支援につなげるなどが期待できます。

デジタル改革法案とHPKI 医療現場でのICTの活用が進むなか、サイバーセキュリティも含む情報管理や、オンラインでの資格確認のためのHPKI (医療資格の電子証明書) について研究するため、二〇一七年五月に「医療分野における情報管理の強化に向けた勉強会」を呼びかけ人として開催し、二〇一八年四月からは日本医師会

を中心とするセクターがNIS C (内閣サイバーセキュリティセンター) のセクターカウンシルに参加することとなりました。HPKIについても、オンライン診療の際において医師の確認要件としてガイドラインに記載されています。

超党派議員連事務局長として議員立法に取り組み、二〇一八年十二月に成立した成育基本法に基づいて、政府が施策の推進に関する基本的な方針である「成育医療等基本方針」の策定作業が進められています。私も、基本方針の策定に当たる成育医療等協議会の立ち上げから担当職務官として携わり、議員連盟でも引き続き議論をフォローアップして参りましたが、二月九日、閣議決定となりました。基本方針では、基本的な事項として①成育過程にある者及び妊産婦に対する医療、②成育過程にある者等に対する保健、③教育及び普及啓発、④記録の収集等に関する体制等、⑤調査研究、⑥災害時等における支援体制の整備、⑦成育医療等の提供に関する推進体制等、を大きな項目として掲げています。そのなかで、個別の政策として循環器病対策や産後ケア事業の推進、乳幼児検診等による視覚・聴覚障害や股関節

子ども家庭庁設立に向けた勉強会 子どもたちの健やかな成長発達を妊娠期から切れ目なく支援する施策を総合的に進めていくうえで、行政における縦割りの解消も大きな課題です。現在は複数の省庁に所管がわかれていた医療・保健・療育・教育・福祉を切れ目なく届けることができれば、これらを一元的に所管する「子ども家庭庁」の創設を委員会での質問をはじめ各所

で訴えて参りましたが、このたび、若手議員有志の呼びかけによる「Children Firstの子ども行政のあり方勉強会」を二月二日に立ち上げ、議論を始めました。第二回目の勉強会は二月六日に開催し、日本医科大学多摩永山病院院長の中井章人先生から「産婦人科の現状と取り組み」をテーマにご講演いただきました。勉強会では、年度内に提言を取りまとめる予定です。成育基本法の理念を推進して、子どもたちを真ん中に置いた社会に向け、引き続き頑張ります。

(3面より) ことに関しても、現行の「要請」より強い「勧告」が新設され、正当な理由なく勧告に従わなければ公表可能とありますが、その判断に当たっては医療界も入った会議体を経るなど、医療現場の実情を正しく踏まえた運用がされるよう、緊張感をもって働きかけて参ります。

ります。ワクチンの供給状況、接種状況、副反応の発生や健康状態などを把握する情報システムの構築などが報道されるなか、国民の皆さまが適切にワクチン接種を受けられる環境を整えるため、自民党政調新型コロナウイルス感染症対策本部情報戦略・システムPT (座長:橋本岳衆議院議員、事務局長:大野敬太郎衆議院議員、事務局次長:自見はなこ)では議論を重ねて参りました。一月十八日、政府への提言案が座長一任となり、二月二日に提言がまとまりました。

提言は、①政府による徹底的な状況把握、②国民の安心と関係者間の意識共有のための徹底的情報開示、③リスクコミュニケーション、④フェールセーフ設計(あらゆる事態へのリスク評価と、そのような事態が起きた場合も安全に制御し機能するよう設計)、以上四点が必要であるとの課題意識のもとで取りまとめています。

政府が情報を集約するため不可欠な自治体からの情報提供についても、政府が事前に自治体や関係団体と綿密に連絡調整を行うことや窓口を一元化することなど、自治体および接種現場の負担軽減を求めています。国民の皆さまに安心を担保しつつ、円滑なワクチン接種体制が構築できるよう、引き続き頑張ります。

現在、HPKIカードは医師や薬剤師に発行されており、(日本医師会医師資格証です)①券面上で資格保有者であることが確認でき、緊急時や災害時にも迅速に資格保有者であることを提示でき、②資格情報入りの電子署名ができるという二点においてマイナンバーカードにはない機能を有しています。電子紹介状や電子処方箋への電子署名など、HPKIカードが果たす役割は今後さらに大きくなると期待しています。



2021年1月20日 自民党厚生労働部会で成育医療等基本計画を審議し、了承されました



2020年12月24日 橋本聖子東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣をラジオのゲストにお迎えして



2021年1月18日 自民党政調新型コロナウイルス感染症対策本部情報戦略・システムPT



2021年1月18日 第204回国会開会日に国会議事堂で